

令和4年12月5日

保護者各位

茨城県立那珂湊高等学校長

生徒の服装指導について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきましては、これまでも本校において生徒の服装指導を行ってまいりました。

夏服から冬服への衣替えの調整期間も1ヶ月が過ぎ、冬の寒さを体感する時期になりましたが、生徒の制服着用に関し、乱れも目立つようになりました。

つきましては、生徒に対し、下記のように改めて制服の着こなしについて指導を行い、身だしなみ、制服着こなしのマナー、規範意識を徹底させ、生徒の事故・問題行動の未然防止を図り、本校に通うすべての生徒が、安心して勉学に励むことのできる環境を作りたいと考えております。

ご家庭におかれましても、この趣旨にご理解をいただき、ご協力とご指導をいただけますようお願い申し上げます。

記

- 1 制服を着ていない生徒、及び、ジャージで登校している生徒には、担任指導を経て、保護者に連絡させていただく場合があります。
- 2 考査明けの12月7日(水)から、朝、昇降口にて服装指導を行います。
 - *防寒着としてのコート・ジャンパー・パーカー類は、必ず上衣(男子は学ラン、女子はブレザー)を着た上での着用を許可していますので、ご家庭におかれましても、そのことを生徒に認識させ、ご指導くださるようお願いいたします。なお、登校で着用した防寒着は、昇降口で脱ぎ、制服を整えてから校舎内に入るよう指導します。
 - *スカート下のジャージ、及びスカートをはかずジャージで登校している生徒には、制服を持参する指導、及び、ジャージを脱いで制服を整えてから校舎内に入る指導を行います。
- 3 再三の指導、保護者連絡でも制服を着用しない等、服装規定違反の改善が見られない生徒には、12月12日(月)以降、保護者に連絡をした上で下校させ、制服を着用してから登校させる指導を行いますので、ご了承願います。

